

2025年5月9日
「野生生物と社会」学会理事会

日本学術会議法案に関する理事会声明

現行の日本学術会議法を廃止し、同会議を特殊法人化するための日本学術会議法案が、2025年3月7日に閣議決定され、第217回通常国会に提出されています。この法案はナショナル・アカデミーが満たすべき5つの要件^(注1)、すなわち①学術的に国を代表する機関としての地位、②そのための公的資格の付与、③国家財政支出による安定した財政基盤、④活動面での政府からの独立、⑤会員選考における自主性・独立性のうち、とくに③④⑤を充足するものではありません。日本学術会議がナショナル・アカデミーとして機能不全となれば、日本における学術の健全な発展が損なわれ、国民の損失となります。野生生物と社会の接点において研究と実践を行ってきた私たちは、特殊法人化による日本学術会議の機能不全を現実的な脅威として受けとめています。

なお、日本学術会議は発足以来の使命を果たすべく、2025年4月15日～16日に開催された日本学術会議第194回総会で「日本学術会議法案の修正について」を決議し、さらに声明「次世代につなぐ日本学術会議の継続と発展に向けて～政府による日本学術会議法案の国会提出にあたって」を発出しています^(注2)。

「野生生物と社会」学会理事会は、第217回通常国会に提出された法案に異議を唱え、日本学術会議の決議と声明を支持し、ナショナル・アカデミーとしての要件を十全に満たすよう法案が修正されることを求めます。

(注1)

「5つの要件」については2021年に諸外国のナショナル・アカデミーの調査分析に基づいて出された日本学術会議「日本学術会議のより良い役割発揮に向けて」

(<https://www.scj.go.jp/ja/member/iinkai/sokai/pdf25/sokai182-s-houkoku.pdf>) において

定式化されています。なお、諸外国のナショナル・アカデミーの調査分析については、下記の日本学術会議資料もご参照ください。

- ・日本学術会議「各国アカデミー等調査報告書」（2003）

<https://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/18pdf/1813.pdf>

- ・日本学術会議「米英独仏アカデミー調査」（2023）

<https://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/academy230417.pdf>

- ・梶田隆章（日本学術会議会長）「海外のナショナル・アカデミー」（2023）

<https://www.cao.go.jp/scjarikata/kondankai/20230906/shiryo1.pdf>

- ・日比谷潤子（日本学術会議副会長）「海外のナショナル・アカデミーについて」（2024）

<https://www.cao.go.jp/scjarikata/kondankai/soshikiwg/20240508/shiryo1.pdf>

（注2）

- ・日本学術会議「日本学術会議法案の修正について」（第194回総会決議）

<https://www.scj.go.jp/ja/head/pdf/20250415.pdf>

- ・日本学術会議「次世代につなぐ日本学術会議の継続と発展に向けて～政府による日本学術会議法案の国会提出にあたって」（声明、2025年4月15日）

<https://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-26-s194-s.pdf>